



2020年12月25日

各 位

会 社 名 常 磐 開 発 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 高 木 純 一  
(コード番号：1782 JASDAQ)  
問 合 せ 先 管 理 本 部 経 理 部 次 長 青 木 伸 夫  
TEL. 0246-72-1111

会 社 名 エ タ ニ テ ィ 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 佐 川 藤 介

### エタニティ株式会社による常磐開発株式会社株式（証券コード：1782）に対する 公開買付けの買付条件等の一部変更に関するお知らせ

当社は、エタニティ株式会社より、同社が2020年11月16日より実施しております当社株式に対する公開買付けについて、2020年12月25日、当該公開買付けに係る買付け等の期間を延長することを決定したとの連絡を受け、同社の要請に基づき、別添のとおりお知らせいたします。

以上

本資料は、エタニティ株式会社（公開買付者）が、常磐開発株式会社（本公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2020年12月25日付「常磐開発株式会社株式に対する公開買付けの条件変更に伴う「常磐開発株式会社株式（証券コード：1782）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部変更に関するお知らせ」

2020年12月25日

各 位

会 社 名 エタニティ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役 佐川 藤介

常磐開発株式会社株式に対する公開買付けの条件変更に伴う  
「常磐開発株式会社株式（証券コード：1782）に対する  
公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部変更に関するお知らせ

エタニティ株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2020年11月13日、常磐開発株式会社（証券コード：1782、株式会社東京証券取引所の開設するJASDAQスタンダード市場上場）の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2020年11月16日より開始しておりますが、本日、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）を延長することを決定いたしました。

これに伴い、2020年11月13日付「常磐開発株式会社株式（証券コード：1782）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」を一部変更いたしますのでお知らせいたします。

変更箇所には下線を付しております。

本公開買付けの概要

(3) 買付け等の期間

(変更前)

2020年11月16日（月曜日）から2020年12月28日（月曜日）まで（30営業日）

(変更後)

2020年11月16日（月曜日）から2021年1月25日（月曜日）まで（45営業日）

(注) 金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第8条第1項及び行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。）第1条第1項第3号に基づき、行政機関の休日である2020年12月29日及び30日は公開買付期間に算入していませんが、公開買付代理人による本公開買付けに応募する株主からの応募の受け付けは、公開買付期間に算入されていない2020年12月29日及び30日にも行われます。

(6) 決済の開始日

(変更前)

2021年1月6日（水曜日）

(変更後)

2021年2月1日（月曜日）

なお、本買付条件の変更の具体的内容は、本公開買付けの条件変更に関して公開買付者が2020年12月25日に提出する公開買付届出書の訂正届出書をご参照ください。

以上